

地域とのタウンミーティングの概要

団体名 川越市自治会連合会南古谷支会

開催日 令和7年1月7日（木）午後6時から

会場 南古谷公民館 会議室1号・2号



意見交換の概要

1 自治会の高齢化問題・担い手不足について

○発言者

当自治会は戸建て、中層、テラスが各 60 世帯で、分譲されてから 50 年経過しました。高齢化が進み、私自身も体力的な衰えを感じています。

当団地も徐々に入居が進み、何年か経て 180 世帯の自治会となりました。ここ数年は自治会を脱会する人が少しずつ出てきており、自治会長や、中層住宅にある管理組合の理事長をやる人がいません。特に管理組合の理事長は、自治会長と比較して法的な拘束のようなものがあり、きつい部分があります。

自治会長や理事長は、適任者がやることが望ましく、適任者がいなければ次に適任的人ができるとよいのですが、当団地は1年交代の輪番制で、せっかくやり方を覚えたところで交代となってしまいます。

今、当団地では自治会加入者が 165 世帯位の状況です。戸建て住宅では高齢になった方が自宅を売却し、その敷地に新しい家が 2 棟建つ状況です。そこに若い人が住んで自治会に入っても、役員をお願いすると脱会してしまいます。また、高齢化でなかなかできない人も出てきています。

私は自治会長と環境衛生を兼務していて、環境衛生はそれほどでもないですが、会長の仕事は大変です。何でも自治会長、自治会に依頼があり、最近も障害者福祉課から依頼がきていい加減にしてほしいという気持ちも強くなる状況です。

私の任期も3月から4月頃に終わってしまい、新たな人が自治会長になるとそこからまた新たなスタートになります。引継ぎがうまくいっていないものもありますが、継続を考えて何か少し改革をしていきたいという気持ちです。

これからもこのような機会を増やしてもらい、参加していきたいと思っております。

○市民部長

会長の他にも役職を兼務されていて、ご苦労が伝わってまいりました。

自治会の高齢化と担い手不足、これらはどこの自治会も、川越市だけではなく全国的にも課題になっていると認識しています。

市内の自治会にも役員の負担軽減や、活動の継続を第一の目標として、行事の種類の選定や、行事に参加する会員のあり方などを工夫されている自治会もあると聞いております。また、高齢で役員になることが難しい、仕事でなかなか役員にはなれないというようなご意見も多く聞いております。

そのような意向を踏まえた上で、何とか運営している自治会もあり、いろいろな工夫としまして、自治会の意義や活動内容などを情報発信するため、自治会でホームページを作成したり、SNSで会員に限らず情報発信したりしている自治会もあると聞いております。

新しく住民になる方の中には、特定の事業や興味のある事業なら参加してもいい、それなら気軽に感じる住民もいらっしゃると思います。そのような方に、自治会活動に興味を持っていただけるよう活動を発信することも大事ではないかと思います。

また、市としても自治会はなくてはならない協働の重要なパートナーと考えていますので、これまで少しずつやってきてはおりますが、仕事を持ちながらやっている自治会長さんもおりますことから、負担軽減となるような方策も考えていかなければならぬと考えています。

市民部地域づくり推進課には自治会を支援する担当者がおり、いろいろな事例等も紹介できますので、遠慮なく担当にご相談ください。

2 自治会活動への加入促進、脱会について

○発言者

当自治会の現在の戸数は240戸位ありますが、自治会に加入している方は大体190戸です。コロナで30戸ぐらい脱会しています。コロナで自治会活動が何もできませんでしたので、自治会は何もしてくれないと感じられたことが一つの原因かと思います。

当自治会も、今年も班長もやりたくない来年班長をやる方が5人くらい抜けて、会長になる人もいない状況で、私も今年の3月で終わりだったのですが、今年やってくださる方が急遽できなくなり、私が続けてやることになりました。

当自治会は、元々40戸ぐらいしかなかった地区でした。これが昭和の終わりの頃から増え、今では240戸位です。昭和の頃に来た方はまだ役員を受けてもらいますが、それ以降に来た方、今40代から60代の方は引き受けられません。

○市民部長

自治会の加入率は、毎年1~2%ずつぐらい川越市内でも減少している状況です。全国的な問題だと認識していますが、ライフスタイルの変化や価値観の多様化といったことで、加入することのメリット、あるいは自治会費を負担する見返りを求める方が多いのではないかと感じています。

震災や水害等といった災害時には、自治会などの地域コミュニティが中心になって協

力しあっている姿がテレビなどのマスコミで報道されていると思いますが、そのような形で自治会の存在意義がクローズアップされるということは、皆さん認識されていると思います。しかし、日頃は、役員になることの負担やデメリットといった方に目が行きがちなのではないかと感じております。

また、仕事をやりながら会長をお引き受けいただく方も増えていますので、以前にも増して自治会の負担、会長になることの負担が課題になっていることは市としても認識しているところです。

市としても、自治会は強力なパートナーと認識していますので、負担軽減を抜本的に考えていかなければならない時期に来ているのではないかと感じています。

市としても、新しく市民になられた方に自治会の情報を発信するよう、加入促進のチラシを配布していますが、このような啓発をいろいろな機会を通じて、今後も継続して取り組んでまいりたいと考えております。

○市長

若い世代、新しく入ってきた世代への啓発というのがとても重要だと思っております。自治会の負担軽減を図っていくということをしながら、何とか自治会が存続可能のように努めてまいりたいと思います。非常に苦慮されている状況をお聞きできまして、とても参考になりました。ありがとうございました。

3 非自治会員居住者から共用物使用料金を集金出来るようにする案

○発言者

当自治会も、自治会員の数が年々減っていますが、防犯灯や消火器、あるいはごみの掃除の道具などは、自治会が自治会費から支払っています。市からの補助もありますが、自治会を脱会された、または最初から入らなかった人たちは、要は無賃乗車状態で、ただ使っているだけです。これを解消するため、ある程度強制的に集金ができるようなことができないかということで、案を二つ提示させていただきます。

案1は、ある一定の金額を自治体として強制的に取ることができるような形の条例を制定していただけないかということです。一定金額というのは、例えば過去の3年から5年の防犯灯の電気代などから平均するなどで出せると思います。

案2は、自治会としては強制的に集金ができませんが、市は税金という形で強制的に徴収できるので、その中から、自治会への180円の補助金と同額をキックバックという形でいただけないかというものです。キックバックという言葉を使ったのは、未加入者は自治会費を払っていないので、自助金というか協力金というか、そういうものを支払っていませんので、補助金には当たらないと思うので、用語を変えただけです。同じ金額であれば、団地内に住んでいる自治会と非自治会、両方とも居住者ですので、同等の金額であれば事務処理も楽かなというところでの提案です。

実際の使用量の概算を計算してみたのですが、例えば防犯灯ですと4月の電気料金に12ヶ月分をかけ、消火器など必要な物品を購入したのも合わせて計算したら、1世帯当たり900円程度になります。実際には市から電気代は3分の2補助があり、消火器は半分補助がでますので、こういった補助を勘案すると、年間1人当たり300円強です。180円という金額であれば、半分程度はキックバックされることになりますので、10人いれば1,800円になり、掃除道具なども買え、非常に助かります。

案1、案2それぞれメリット・デメリットがあります。案1では、市の後ろ盾があり、ある程度強制的に取ることができます。デメリットとしては、いくら条例があっても、強制的にやろうとすると住民トラブルの元になるというデメリットがあると思います。

案2は、住民トラブルが起きにくいですが、デメリットとしては、財政難の市に負担がかかると思います。

防災上の観点からも、非自治会員居住者の人数も把握しておけば、何かあった際、救助隊に当団地には何名、何世帯住んでいますということが即座に答えられます。今は自治会員しかわからないので、非自治会員居住者に関しては、数え直さなければならぬということになります。

○市民部長

条例化及びキックバック制度のご提案についてです。今、自治会の加入率が川越市は7割を切っており、約68%です。3割の方が、非自治会員という状況です。

防犯灯は自治会と市との協働で維持管理して、自治会に電気代の3分の1を負担していただいている。自治会に未加入の人が負担なく享受しているということは理解しております。確かに公共物は、本来は市で100%負担できればよいと思いますが、財政状況や、これまで防犯灯は自治会と市が協働で維持管理してきたという経緯もあります。ここで、自治会負担をこれまで2分の1から3分の1に負担割合を変えたところです。この負担割合は、なるべく今後も維持していきたいと考えております。

自治会未加入者の方への共益費、協力金のような形について、川越市内でも実際にやっている自治会があると聞いています。ごみ置き場の管理や、防犯灯、消火器など非自治会員の方も含め地域で協力して維持すべきものがあるかと思います。そのようなものに対して、実際に協力するかどうかは別として、非自治会員の方に協力金や寄付金という形でお願いしている事例もあると聞いていますので、このようなことをご検討されるのも一つの案かと思います。

また、ご提案いただいた条例制定ですが、費用を徴収することは、住民に対して義務を課すことになります。これには、議会の議決を経て条例を制定する必要があります。条例化に至るまでには、意思決定までの合意形成や、立法事実の精査、さらに住民等への説明責任といったものも生じますので、非常に多くの課題があると考えます。

キックバック制度については、新たな市の支出が伴うものとなるので、新たな補助金やシステムを伴うものについては、今の財政状況では厳しい状況です。新たな制度を設ける場合には、今までの事業の見直し、補助金のあり方といった他の部分も見直しを行った上で、新しい財源を捻出するといったことをやっていかなければならないといった課題も生じてきます。

いずれにしても、まずは自治会の負担の軽減になるような事務の改善をまずはしていきたいと思います。

○市長

一言述べさせてもらいますが、自治会に入らない人たちがフリーライドで利益を受け、自治会費を払っている皆さんのが役員の負担を引き受けていると、大変不公平感を感じるということは非常に理解できるところでございます。

先ほど会費だけ払って役員をしないで良いというようなことも試みているところがあるとお話っていましたけれども、いろいろな方法で工夫していただくのもありがたいと思います。まずは、市から自治会への支援、財政的なものも含めてしっかりと進めていきたいと思います。ご意見ありがとうございました。

4 自治会長への負担軽減について

○発言者

自治会長への負担軽減について、自治会運営上の課題ということで 2 点あげ、それを踏まえ要望します。

まず、自治会長への依頼事項の多さです。自治会の手引きというのがあり、見ると 17 項目もあります。17 項目に中には、年間に 2 回とか 3 回というものもあります。募金については、この 17 項目に入ってない募金が 4 つあります。

今年度は国勢調査の調査員、民生委員の選出依頼がありました。当自治会の場合は、調査員は 14 名だったのですが、14 名を探すのが非常に大変でした。暑い中自転車に乗って、直接行ってお願いしないと受けてもらえない。非常に時間がかかりました。各担当課からの調査依頼も多いです。掲示板へのポスター掲示も多いです。まさに市の業務を、自治会長に丸投げしているような感じを受けています。

何とか知恵を絞って、必要性を見直す、回数を精査することをぜひやっていただきたい。自治会長の負担を減らしてもらいたい。自治会長の負担が減れば、何とか三役をやってもいいという人が増える可能性が出てくると思います。

回覧やポスター掲示は、できるだけ市の広報に乗せればよいと思います。今年、蓮池薰さんの講演を聞きに行きましたが、超満員で中に入れず、外のロビーで聞いていました。企画内容がよければ、広報に載せることで、聞きたい人は集まっています。集まらないから、掲示板への掲示で人を集めようとしている。ぜひ見直していただきたい。

また、防犯灯の電気料金といったインフラに対する負担で、不公平感が生じています。同様のインフラに、警察が所管の押しボタン信号機があります。警察に確認したところ、地元の要望を受けて警察が必要性を調査した上で設置し、電気料については全て警察負担です。交通安全上必要なものですから、当然です。防犯灯も安全対策上重要ですが、当地区は駅を降りた人が全て通るため不特定多数の人が利用するにもかかわらず、当自治会が防犯灯の電気料の 3 分の 1 を払うというのはおかしいです。25 年位前に三役をやっていた当時は、蛍光灯が切れると、自治会がお金を出して変えていました。昔は 2 分の 1 を市が補助してくれて非常にありがたいという気持ちでしたが、今年から 3 分の 1 になったとはいっても、なぜインフラなのに自治会が負担するのかという、被害者意識に変わってきてています。市が全額を補助すべきと考えます。

○市民部長

今年は、5 年に一度の国勢調査の調査員と、3 年ごとの民生委員児童委員の選出が重なってしまい、選出に際し大変ご苦労されたことだと思います。その中でも、選出いただきましたことに改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。

自治会に依頼し選出していただいている調査員、委員は多々あると思いますが、選出方法につきましても、いろいろなご意見をいただいています。選出方法や依頼方法につきましても、自治会長さんの負担が軽減できるような方策を講じていかなければならぬ時期に来ていると改めて認識しているところです。

また、市からの依頼の多さ、調査依頼やポスター掲示依頼、こちらもご意見を多くいただいている。発送する曜日を限定する、回覧自体を原則やめるといったこともやっ

てはいますが、なかなか市役所内でそのルールが徹底できていないことで、皆様にご迷惑をおかけしていることも事実です。まずはそういった文書等の発出依頼のルールを徹底すること、そもそも必要性があるのかどうかといったことも含め、改めて市役所内に周知検討するようにしていきたいと考えています。まずは自治会長の負担軽減ができるような、方策を今後講じていきたいと考えております。

○発言者

国勢調査の調査員ですが、今は直接会って書類を渡しています。これを郵送でやるべきだと思います。今年も、都内では試験的にやっているところがあるようです。絶対に郵送にすべきだと思います。経費的にも安いです。

○総合政策部長

国勢調査につきましては、ご協力をいただきありがとうございます。先日、市長も出席しました総務大臣との懇談の際にも、ある市長から、こういった人海戦術を使ってやるのは、かなり無理があるのではないかという意見がありました。

調査員の業務として、地図を作る作業、調査票を回収する作業等にご苦労いただいていることは十分に理解しています。これだけインターネット回線が普及している状況であるので、このような地元の皆さんからいたいている声を、できれば国の方にも伝えて、5年後か10年後かというお約束はできませんが、地元の負担軽減に繋がるような、国としてやり方を見直すということも、こちらから声を上げさせていただきたいと思います。

○市長

自治会長が日頃大変ご苦労されていることはよくわかりました。自治会長にご協力いただいているおかげで、民生委員、児童委員選出ができているという状況があるわけで、大変ありがたいと思います。市民部長からもあったとおり、必要性を吟味して、しっかりと自治会長の負担軽減をするということを進めていきたいと思います。ありがとうございました。

5 通学路の安全について

○発言者

通学路の安全について、はじめに、当自治会内の木野目363番地の付近の交差点についてです。この交差点は、子供たちの通学路ですが、近くの道路が朝の時間は通行規制されていることから、抜け道としてこの交差点付近を通行する車両が多く、また、周辺の狭い道を避ける車両の抜け道にもなっており、子供たちが横断する際に危険があります。数年前には、子供が車と接触したということを聞いています。狭い道路ですが横断歩道の設置をお願いしたいと思います。

次に、東邦音大裏の市道交差点は、南古谷小学校の通学時間に、今泉地区のほか久下戸地区の子供たち300人ぐらいが通行しています。この交差点に、交通指導員または警察官の派遣等していただき安全確保をお願いしたいと思います。

3点目は、萱沼自治会の中心を通る道路で、子供たちが通学路に使っているのですが、朝の時間帯に県道川越新座線が混雑しているときに、さいたま市方面、治水橋の方面へ

の抜け道として使われ、トラック等の通行も多いことから、速度規制を 40 キロから 30 キロに変更し、さらに、ガードレール、歩道の設置をお願いします。また、上久下戸地内の J R の跨線橋に繋がる道との交差点について、交通量が多くなっているので横断歩道の設置をお願いします。

○市民部長

横断歩道の設置については、埼玉県公安委員会が所管しており、窓口は川越警察署になります。いただいたご意見、ご要望に関しましては、市から川越警察署に申し伝えております。

横断歩道の設置は川越警察署が窓口ですが、ドライバーへの安全運転の啓発として、市でも対応可能な部分では、注意看板や路面標示について、例えば小学校の通学路などの「学童横断注意」といった路面標示を今後検討していきたいと思います。

交通指導員については、学校が行う通学路の安全点検により児童の通学に危険と判断した場合など、交通指導員が必要な場所を選定して、活動できる方を推薦し、その上で、市が面接や研修などを行います。交通指導員の増員につきましては、学校への相談となりますので、学校へ申し伝えさせていただきます。

また、警察官の派遣については、川越警察署に確認したところ、派遣は人的に難しいとの回答を受けています。

最後に、速度規制についても埼玉県公安委員会が所管し、窓口は川越警察署になります。こちらも川越警察署に確認したところ、センターラインがある、一定程度の幅員がある道路につきましては、速度制限を 30 キロにするということは難しいとの回答を受けています。

○建設部長

ご指摘の川越東高校からの道路は市道 0036 号線、ガードレールの設置を要望しているところは市道 0034 号線となります。現場を確認したところ、朝、夕はかなりの交通量であることを認識しました。

ガードレールの設置につきましては、車両の通行できる幅員が狭くなり、すれ違う時に事故等の危険が増えるというようなデメリットもございます。さらに、歩行者の通行部分で、歩行者同士や、歩行者と車椅子などのすれ違いなどが困難になるといった課題もあります。ある程度の道路幅員を取ることができれば、ガードレールの設置も可能なところですが、現状の幅員では、設置するのはなかなか難しい状況ですので、まずは、視線誘導標、ポストコーン等の設置や路面標示等の注意喚起などにより、自動車の速度低下を促すような工夫を行うことで、通学路における歩行者の安全確保ができるのではないかと考えています。

八街市の通学路事故等もあるので、現地を確認し、今できることを早急に対応してまいります。

○市長

生徒、児童の通学の安全ということは、地域の方も非常に気になっているところだと思います。建設部長の方からもあったとおり、できるところを進めていくということで、安全に通学できる環境を整えてまいりたいと思います。

6 ごみ集積所の設置について

○発言者

南古谷市民センターの周りは市街化調整区域ですが、最近は、戸建ての住宅が新築され増えてきています。そこに新しく居住し始める人のごみ置き場が問題になっています。調整区域の中の開発は、多くが農地転用し開発行為を行うことになります。本来、地主の農家からすると、農地を1反、2反まとめて不動産業者に売っていると思いますが、2~3年をかけて1軒ずつ戸建ての住宅が建設され、最終的に8~10軒の住宅がまとまってできたにもかかわらず、ごみ集積所がありません。

20年ぐらい前は、都市計画法の34条の11号の特例ということで、2~3反まとめて開発許可が下りて住宅地になりました。その場合には、どこもごみ集積所が作ってありました。最近は、まとまって農地を売却していると思いますが、1軒ずつの開発行為ということで、不動産業者に掛け合ったところ、1軒の開発では設置義務はないと簡単に言われてしまいます。こうなるとごみ集積所をどこに持っていくかという問題があります。戸建ての分譲住宅で、1軒ずつの開発行為をしているのは、おそらく34条の12号かと思いますが、その場合、不動産業者から聞き取りや調査等を行い、将来的に一団の団地になるというような場合には、開発許可を下ろす前にごみ集積所の設置義務ということで指導していただければ思います。

○都市計画部長

まず、冒頭にお礼を申し上げます。南古谷駅周辺整備事業が今年度から本格化し、南古谷駅の仮駅舎を12月2日から供用開始させていただきます。仮駅舎から跨線橋まで50mほどあり、朝の通勤・通学などにご不便をおかけしております。

また、南口のロータリーにつきましても、工事中は入ることができるのがバスとタクシーのみということで、地元の皆様にはご負担をおかけしております。昼夜を問わず工事を進めている点につきましてもご理解いただいていることにつきましても、この場をお借りしまして改めて感謝と、引き続き共用開始に向けてしっかりと工事を進めていきたいと思いますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

ごみ集積所の設置につきましては、地域の実態を把握された上で、また専門的なところも含めてご意見をいただきました。ご指摘のとおり、10戸以上の開発をする場合は開発指導要綱という内部的なルールで、ごみ集積所を必ず設けるように指導しています。一方で10戸以下、あるいは一気に10戸を開発しなくても数年かけて一団となるような開発手法が行われているのではないかというご指摘も、市としては認識しているところです。現状では、ルール化というところまではいっていませんが、農地が売られて、段々とその市街化が広がっていくこと、開発に伴い、昔からお住まいの地域の方も含めて、住環境が悪化するということは避けなければいけないと考えています。制度の見直しも含めて、そうした実態があるということを本日改めて認識しましたので、まずできることとして、市から、事業者にごみ集積所がないと困るのは発注者であることを伝えるといったところから始めつつ、制度的にそのような開発が行われないようにどのようなことができるかということを考えていきたいと思います。引き続きご意見ございましたら市までお寄せいただければと思います。

○市長

ごみ集積所の設置にご苦労されているということで、地域で活動をされている自治会長ならではの大変貴重なご意見をいただきました。今後担当課とも相談しながら、快適な住環境を確保できるように努めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

7 企業誘致の実現を

○発言者

企業誘致の実現をということで、川越の南東部のこの南古谷地域に国道 254 バイパスが開通して 40 年あまり経ち、都心へのアクセスも以前より大変良くなりました。

昨今、ふじみ野市、富士見市ではショッピングセンターや物流施設などができ、また建設されている途中であります。市長が、公約としていた企業の誘致等で財政を増やすというところで、この南古谷地域のまだまだ空いている土地の有効性を考えていきたいと思います。面積はおおよそ 40 万 m²位ありますので、面積的には十分なのかなと思います。川越市の厳しい財政を少しでもプラスにすることに、この南古谷地域の渋井・古市場地域の農地を活用していただきたいと思います。

ここで米不足の問題がありましたので、政府は農地の促進と米作りの拡大を目標にしていましたが、最近では需要に見合った生産という方向に切り替わったようです。米の生産も農業者の高齢化や後継者不足、また農機具などが高額なためになかなか購入が厳しい状況です。年々耕作放棄地も増えているのも現状です。10 年後にはさらに耕作放棄地が増え、農地の管理も大きな問題になっていくと思います。まだ地権者の同意等を得ているわけではありませんが、アクセスの良い国道 254 バイパスに面している広大な農地は他にないと思います。農業経営を継続したい方々には、農地の代替等も考えながら、市から指導していただきたいと考えます。短期間ではなかなか実現しないと思うますが、2 期、3 期と長く市長を務められると思いますので、検討していただければと思います。

○産業観光部長

今お話をいただいているのは、おそらく国道 254 バイパス沿いの渋井、古市場辺りの田園地帯のことだと思います。市では現在、企業誘致を積極的に行っていきたいと考えております。物流施設、工場などの産業用地としての土地利用につきましては、本来、市街化区域内で行うということになりますが、市街化区域内にまとまった土地がないというような状況で、産業で活用できる土地が見当たらないことから、市街化調整区域の中で民間の事業者が開発をするといったことを誘導するという形で企業の立地を進めようと考えています。

市街化調整区域内の大部分は農地です。産業用地として活用しようとする区域に農地が入っていますと、農林調整という、県や国の農政部局との調整があり、農地を農地ではなくする場合には、しっかりととした理由と相当の期間、大体 4 年、5 年とかかるとされています。また、この農林調整を行うにあたりましては、市として、その場所をどのように考えているのか、例えば現在は農地で利用されているけれども、周辺の環境等との調和を図りながら産業の拠点として土地活用をすすめたいといった形で、市の計画にしっかりと書いていくといった区域でないと農林調整自体を行うことが難しい状況があります。現在、こちらの区域については、市の計画の中には産業用地としての活用の想定は位置づけられていない状況です。

先ほどお話をいただいた、富士見市のショッピングセンター、ふじみ野市の物流の施設については、それぞれ開発の手法は少し違いますが、地主さんの話がまとまり区域がある程度決まり、施設を着工するまで 10 年超の時間がかかっているといった状況ですので、相当な時間を要するということについてご理解いただければ思います。

また、農業についてもご指摘のとおり、本市においても農業従事者の高齢化及び担い手不足は大きな課題となっております。市としても、新規就農者への支援や、担い手となる農業者の設備投資への支援など取組んでいますが、担い手不足の流れがなかなか止められないという現状があります。

代替の農地を移すというところは、県の農林公社が行う農地中間管理機構が、貸借が中心ですが売買も手がけるというよう話を聞いていますので、付け替えるようなことも可能になってくるかと思います。

いずれにしても皆様の総意があるのであれば、ご相談いただければお話しできるかとは思います。ただし、時間は非常にかかるということだけはご認識していただければと思います。

○市長

ありがとうございます。厳しい財政状況の中しっかりと企業誘致を進めないことには持続可能な行財政運営ができないと考えております。実は企業からは川越に来たいというところがあるのですが、どうしても場所が提供できないということで、泣く泣く来てもらえないというケースが、市長就任からまだ1年経過しない間でも目の当たりにしているところです。調整区域を農林調整して、産業用地として活用できるようにする、これをしっかりと進めなければならないことだと思いますので、10年、20年かかるかもしれません、しっかりと気合入れてやっていきたいと思います。ありがとうございました。

8 南古谷公民館建て替え・駐車場の確保について

○発言者

南古谷地区は、非常に活発に行事をやっています。今日お越しになって、公民館の駐車場が狭いと感じたと思います。南古谷地区は非常に広いので、一人一人が車1台で出てくるため駐車場がすぐ埋まってしまいます。そうなると、隣のJAの駐車場に停めてしまって営業妨害になってしまいう形でJAに非常にご迷惑をかけています。ご理解していただくようJAに話をしています。

駐車場がないことで、行事を予定し多くの来館者が見込まれると、駐車場を確保するために公民館の部屋を全部押さえてしまいます。そうすると関係者しか来られなくなり、本末転倒な公民館の使い方になってしまいます。前市長にも話をしましたが土地がないと。JAにも土地を手放す人がいませんかとお話をしました。今年度は、地域に詳しい自治会長さんがいますので、土地の話ができるのではと思います。リソグラフを見ると印刷数が非常に多く、印刷数が多いということは、かなり活動しているということになります。

今、芳野市民センターが建替えをしていると思います。順番ということ、財政状況は苦しいこともよくわかっております。最近は、水漏れ、漏電も発生しています。耐震診断はよいと聞いていますが、漏電が一番怖いので、ぜひ早めに建替えを決定していただき、後ろに土地を買って建物を建て、駐車場を確保することができればと思います。

もう少し活動を活発にやろうとするともっと広い場所が欲しい、会議室も欲しいということになります。財政が苦しいのはわかっています。優先度を上げてというとあちこちから輻輳があるかと思いますが、活動の内容を重視していただき、南古谷公民館を早めに建替えていただければと思います。

ここは浸水想定地域なので、嵩上げして建てるという形になると思います。ぜひ、防災拠点として、また、皆さん自治会運営に苦労していますが、そういう苦労を自治会に還元するために、こういうところでいろいろな行事を通じてもいいかなと思いますので、ぜひ、ご配慮をお願いできればと思います。

○市民部長

この建物は、昭和 51 年度に建築され、延べ床面積は約 751 m²です。これまで空調設備改修、外壁改修といった修繕をその都度行っているところです。公共施設全体の老朽化というのは、市として大変大きな課題だと認識しているところです。

市としては、施設ごとの整備方針については、老朽化の現状や役割を踏まえた具体的な計画として、令和 2 年度に川越市個別施設計画公共施設編という形で、計画を策定し、更新整備等を検討しているところです。

現在、芳野市民センターの工事に着手しており、個別施設計画の中では芳野、古谷、南古谷、山田各市民センターが更新施設の対象ということで記載されています。市民センターの更新にあたり、昨今の情報化の進展、少子高齢化、それに伴う人口減少などの社会状況の変化を踏まえ、利用者のニーズ、あるいは行政に求められるサービスの提供の方法など状況の変化を見極めつつ、周辺地域の他の公共施設についても一体的に考え、市民センターの更新については検討していきたいと考えております。

駐車場についてですが、南古谷支会は活発に自治会活動をされており、公民館利用稼働率が高くなっていることに大変感謝しております。駐車場が不足していることは十分承知しております。大きなイベント等ある場合には隣の J A に一時的に借用をお願いしているような状況ですが、いつになるか分かりませんが、更新、整備時期が来た際には、併せて解消できるように進めてまいりたいと考えております。

○発言者

更新のスケジュールというのはありますか。

○市民部長

基本的には、施設の建設順に検討をしているところですが、明確にいつということは申し上げられませんけれども、順番に検討しているところでございます。

○市長

日ごろから南古谷地区においては活発に活動されているということ存じ上げております。本当にありがたいと思っており、敬意を表する次第です。市にある今の公共施設を全部建て替えていたら、とても財政がもたないです。ぜひ早く建て替えてほしいということでしたら、こちらが乗りやすい提案をしていただけたら嬉しいなということは、思っております。

○発言者

それは重々承知しております。土地の問題は、近隣の自治会長さんに協力していただくというのも一つの手かなと思います。優先度をどうするかの話なので、それだけをちょっと教えていただければ。回答は結構です。

○市長

今、あえて申し上げますと、本当に小、中学校の老朽化がひどい状況です。外壁が落ちて児童・生徒の安全が脅かされるような状況になっています。これを考え始めなければいけないと思っております。

○総合政策部長

先ほど市長から申し上げた小、中学校の建替えの問題、先日開催しました古谷支会とのタウンミーティングにおいても市民センターの建替えのご要望をいただいています。

基本的にはその建築年数に応じて対応していくというのが原則と考えますが、南古谷公民館の場合は、以前から駐車場の不足問題があることを伺っています。どういう形で進められるかは不透明なところがありますが、例えば緊急修繕が必要なところへの対応、駐車場の確保についてということも、少し市民部と総合政策部とで検討する機会を設けたいと思っています。

9　ＩＴ化の支援について

○発言者

当自治会は現在 990 世帯ほどです。1 年前の 1001 か 1002 世帯から減っています。他の自治会も同様だと思いますが、いろんな理由で退会される方がいます。当自治会の場合は、新規に入会される方もいますが、それを超えて辞める方が多い状況です。一番苦労しているのは、こちらの思いが伝わってないなということです。辞められる方は、自治会に入っていてもあまり意味を感じないというような意見もありました。勧誘に何回か班長さんと同行したこともありますが、メリット、デメリットはどういうことか、入る意味は、というようなことを質問されることも多くありました。

自治会を維持していくためには、これからは情報発信が大事だと常々思っています。そのためには、その IT 化を進める必要がある。若い会員の方からはどうしてもいつまで回観板で回すような情報発信しているのかといった話も時々伺います。当自治会も、ホームページあるいは公式 L I N E 等を現在検討していますが、実際にかかる費用や、それをメンテナンスするための人材を探し出すのが大変です。そういう意味で、まず金銭的な支援、例えばパソコンの購入、当自治会ではパソコンは個人のものを使っていますが、自治会で購入した場合に、市の支援があればと思います。ネット環境を作るにあたっても、金銭的な支援があればと思います。実際にホームページ等を使っている自治会もあるようなので、モデルケースとしてのアドバイスといった支援をしていただければと思います。

並木は駅もあることで、新しく家が建つこともあります。役員も同行して勧誘に行ったりするのですが、単純なチラシ 1 枚だけではなかなか伝わらないので、ホームページがあれば、こういった事例で見てくださいと言えるようになります。

昨日、川越市自治会連合会で視察研修に行ってきました。先進事例の研修として富士宮市で 200 所帯ほどの自治会がホームページを作成しているということで、いろいろお話を聞いてきました。その中で、ホームページは自治会臭さを出さないように作ったということに感銘をうけました。なるほどと思いました。自治会臭さをわざと出さないで、町の紹介のようなホームページを作っている。その中で、自治会加入の勧誘部分も探っていくとありますけども、そういうのを、本当に作りたいなと思っております。

2 年後には南古谷駅も供用開始になる予定です。先月、ワークショップにも参加したのですが、南北自由通路の利用方法等で若い方、学生さんともいろいろお話ししました。

例えば、子供たちの作品展示や中学校の美術部の展示、あるいは駅ピアノといったものが実現すれば、ホームページに載せたい。情報発信として、自治会がまだまだ、まちづくりの強力な団体としていろいろ役に立てると私は思っています。ただそういったことがなかなか一般の会員さんには伝わっていないと思います。辞められる方の話を聞くとため息をつくようなことが何度もありました。そういう意味でも、ぜひ支援をお願いしたいと思います。

○市民部長

IT化の支援について、財政的な支援ということですが、厳しい財政状況がございますので、新たに補助制度を創設するということは、何かをやめる、あるいは何かを減らすといった身を削ることを行わない限りは難しいと考えています。

他の支会からも、自治会のIT化について、市と自治会と共通のプラットフォームのようなものを作れば、回覧や市からの依頼等を削減できるといったご提案をいただいたおりました。これは、長い目で見れば自治会の負担軽減にもなりますし、市職員の負担軽減にもなると考えていますので、今後、検討したいと考えています。

また、通信契約について、法人でないと契約が難しいという話ですが、通信会社にもよるかとは思いますが、法人格がなくても、例えば、自治会の会則等を提示することで契約できたということも聞いています。地域づくり推進課にご相談いただければ事例のご紹介ができるかと思います。

○市長

非常に自治会を前向きに捉えた心強いご意見をいただきましてありがとうございました。ITの力も借りて自治会を盛り上げていただく、もしくは、自治会の会員の皆様、役員の皆様の負担を軽減するということは、今後、大変必要になって重要になってくるのではないかと思っておりますので、そういうところに支援をしっかりと考えていくたいと思います。

10 用水路の管理について

○発言者

用水路の管理についてです。自治会の高齢化、加入率の低下、役員問題にも非常に絡んでいる問題です。

当自治会では除草等を老人クラブに委託していましたが、高齢化が進みできなくなってきてています。そこで、役員、自治会長を中心に、元自治会長が草刈機で刈ったり、除草剤を撒いたりといった負担を担っていただいている。作業を行っている場所が問題で、そこは市有地です。水路は、荒川右岸と非常に入り組んでいて境界が難しい。隣の自治会では、除草作業が大変ということで、水路がコンクリートで作られていて、その横にある歩道に、300m以上あるかと思いますが、自治会負担で市有地に防草シートを張っています。私どものところはそういう区別がなく、堀の中の両岸が市有地で、真ん中が水路です。そこに雑草が繁茂してくると、蜂の被害等が出てくるので管理はしないといけないのですが、その管理について、人的にも費用的にも厳しくなってきています。

他の自治会と同様に、この10年で加入率が3分の1落ちました。10年前は97~98%でしたが、今は6割を切ってきました。当然、自治会の運営に対する予算も減ってきたので、赤字体质になっています。その中で、除草に関わる費用が4%ぐらいかかります。

以前は、包括できたのですが、今はそれが自治会の大きな負担になってきています。さらに、やってくれる人もない。今、やっている人も、もう80歳近くなってきています、私も免許をわざわざ取って草刈をやっていますが、個人に頼っている状態です。いつまでも続かないので、市有地なので市で管理していただきたいと思います。

○建設部長

木野目地区は、昭和52年に木野目地区整備計画が決定され、主に農地において、建築行為や開発による農地転用、相続時の物納や、納税猶予の際に、基盤整備の手法として計画幅まで道路後退をしていただき、後退が図られたところを、路線として市が整備を進めているところです。

ご要望いただいた水路は、荒川右岸土地改良区が管理している水路ですが、両岸に市が管理する道路後退用地もあります。こちらについては、将来的な道路整備には相当時間かかることが見込まれますが、関係部署とも協議をしてまいります。以前は、除草費用として、年3回分くらい予算の確保ができたところですが、今は、年1回ぐらいいの予算しか確保できない状況にあります。たくさんのご要望をいただいているので、危険な箇所を優先に進めているところです。

現地の確認をさせていただいて、今後対応を図らせていただければと思います。

○市長

日頃、草刈りについて大変なご尽力をいただいているということありがとうございます。市有地なのだから、市の方で管理して欲しいということは、おっしゃるとおりでございます。特に夏場は除草についての要望がひっきりなしに来ているところではございまして、できる限り対応して職員も頑張ってくれています。できる限り居住環境を良くするように努めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

11 学校の改修、ごみ集積所の利用、IT化、小学校の通学等について

○発言者

学校についてです。体育館にエアコンをつけていただいたので、非常に楽になりました。特に夏場は38度を超えていて、子供たちが安全に過ごせると思います。

市長がおっしゃるとおり学校はボロボロです。私は、学校の評議員、学校開放の委員長、放課後子供教室をやっていますので、本当に何も直っていないと先生方からも言われています。ぜひ、学校を優先して直していただきたい。特に学校は避難所になりますので、お願いしたいと思います。

通学路については、本日は市議も来ていますので、市議会議員と我々連名で、市長に要望書を出しに行きますので、お願いしたいと思います。

ごみ集積所についてです。テレビ等の報道にもありますが、自治会がごみ出しを禁止するのはできないが、それに関わる費用などの負担を求めるることはできるという判決があるようです。その費用を払わなければもうおしまいなのですが、そこをどうするかです。自治会に入っていない人は全く話に乗ってくれない。掃除当番だけやってくださいと。そこで問題は、先ほどもありましたが、戸建ての人たちは大きな集積所へ持っていくことになります。上久下戸にそういう事例がありまして、大きな集積所があるので、個人の土地でいいよと言うと、分別もせず置いていく、最悪だと言っています。やはり地域に一つは集積所を持つ必要があります。

青梅市でやっている個別収集というのも一つの方法かなと思いますが、お金もかかることなので、青梅市はお金があるからできている。川越市はお金がないので、なかなか難しいと思います。

IT化について、回覧物をPDFでいただければ、当自治会は公式LINEアカウントを使っていますので、そこにPDFで載せられます。LINEアカウントならすぐに、どこでも見られる、繰り返し見直しできると非常に好評です。当自治会は300世帯ありますが200世帯加入しています。若い人には非常に好評です。自治会が簡単に使えるようなプラットフォームの話がありましたが、そうではなく、PDFでいただければそれで全部載せられます。市もLINEを使っているのでリンクできればいいと思います。自らの自治会の魅力を発信していければと思っています。

南古谷駅の北側は調整区域で何も開発できません。都市計画部長から、できるにはできるが代替地を代わりの市街地化調整区域でやらないといけないという話を聞いており、非常に開発が難しい。北口が発展すると南古谷と川越市は非常に発展すると、改善の余地は南古谷が一番ありますし、人口も減ってない。何とか北口を開発できるような形を、何十年後でも構わないのでお願ひしたいと思います。

まず、小学校、中学校はぜひ、綺麗に、快適にしていただきたい。特に理科教室は暑い中、何とかやっていきますので、お願ひしたいと思います。

南古谷小学校に通学する小学生が歩いてくる距離で一番遠いところは約3.4km位あり、朝7時前に家を出ます。今年も6月、7月、9月は猛暑で、南古谷小学校の校長先生から、ぜひ、その期間だけでもバスで、例えば近くの消防署の駐車場まで乗せてもらえないかという話がありました。小学1年生は1時間近くランドセルを背負って歩いていて、健康状態にも良くないと思いますので、配慮をお願いできればと思います。今は送迎バスがないので、道路には小学生が帰るとき、迎えの車と思われる車が並んでいます。そういう状況ですので、実現できれば、多くの保護者も嬉しいと思います。

○総合政策部長

ICTの話、ITの話がありました。過日、高階支会でのタウンミーティングの中で、若い自治会長が、今、会長がおっしゃったような、PDF化により、グループLINEでデータを共有してすごく楽になったという話を聞きました。スケジュール管理などもGoogleの中に機能がありますので、それを共有することによって、お互いが何をやっているかわかるということをおっしゃっています。

今後、配布物の削減、省力化ということを考えたとき、ITというのは有力なツールと考えていますので、府内においてIT化、省力化ということが可能かどうか、検討させていただければと思います。

○副市長

通学路については、ポストコーン等は、ガードレールよりも通行者をけん制し、なつかつ、幅員を狭くしないよい方法だと思うので、できる限り早くにやるようにしていきたいと思います。

ごみ集積所の話は、根本的には金額の話もあるかもしれないですが、個別開発をコントロールするような見直しについても、これは時間かかる話ですが、少し考えていきたいということで、今、取り組んでいます。

北口開発については、誤解の無いよう聞いていただきたいのですが、川越市の総合計画や都市計画マスタープランにおいて、北口は方向性としては開発していきたいと考えていますが、お話のとおり俗に言う「青・青」というような農振農用地で、なおかつ一種農地ということで、簡単にできるところではない。しかし、せっかく北口を開けた訳ですから、そういう方向も当然考えていきたいと思います。

南口の方も、地元の方でお集まりいただいて、方向性が合っているということで、ご相談も受けています。

いずれにしても、ご意見をいただいたからといって、市が事業をやるということではなく、民間の方とパートナーを組んでやっていくようなこと、ご意見でもありました企業誘致については、市長からもそのように指示も受けていますので、進めていきたいと思っています。長い目で見ていていただくことになるかもしれません、よろしくお願ひしたいと思います。

○市長

本日は長時間にわたって大変お疲れ様でございました。私ごとですけれども、川越にお住まいだった田部井淳子さんという、世界で初めてエベレストに登った女性の映画が始まつたものですから、南古谷まで映画を見に来たばかりでした。北口が開いたらもっと良くなるなと思いました。

また、今日は、自治会について深く考察する機会がたくさんあったと思います。その他にもたくさんのご要望もいただきました。いずれも豊富なご経験と見識に基づく重い意見であったと受け止めております。今後の市政運営にしっかり役立てて参りたいと思いますので、ご理解ご協力いただければ幸いでございます。

本日はどうもありがとうございました。